

## 施工管理技士資格等に関する第三者委員会の設置について

パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社は、パナソニックグループ会社を対象に行われた施工管理技士資格等に関する自主調査において、一部の社員が、会社の指示の下で施工管理技士資格等を不適切に取得していた疑義を確認しました。

### <自主調査で判明した事案の概要>

1 級または 2 級施工管理技士資格保有社員および実務経験による監理技術者資格者証保有社員 279 名(495 資格)のうち、不適切な取得の疑義のある社員 15 名(18 資格)

パナソニックグループでは、2006 年度に別の連結子会社において施工管理技士資格等を不適切に取得していた問題(以下、前回問題)を受けて、グループ全体で再発防止の取組みが行われてきましたが、当社は、主に前回問題後の 2007 年度以降に今回の事案が発生していることを重く受け止め、社外の専門家で構成される第三者委員会を設置し、調査を委嘱することを決定しました。

現時点において、資格を不適切に取得した疑義のある社員が技術者として配置されている現場はありません。過去の配置現場については、今後の第三者委員会による調査状況を踏まえ、第三者による品質検証等の実施を検討します。

### 記

#### 1. 第三者委員会の設置の目的

施工管理技士資格等を不適切に取得した疑義について、客観的な調査に基づく原因究明および再発防止策の提言のため、第三者委員会を設置しました。

#### 2. 第三者委員会の構成(敬称略)

役割	氏名・資格	所属事務所
委員長	川俣 尚高 弁護士	丸の内総合法律事務所
委員	本村 健 弁護士	岩田合同法律事務所
委員	角野 秀 弁護士	岩田合同法律事務所
委員	若林 功 弁護士	丸の内総合法律事務所
委員	森 駿介 弁護士	岩田合同法律事務所

※川俣委員長、本村委員、角野委員、若林委員および森委員は、当社を含むパナソニックグループと利害関係を有していません。

### 3. 第三者委員会の調査範囲

施工管理技士資格等を不適切に取得した疑義に係る調査、発生原因の究明および再発防止策の提言をいただくものです。

### 4. 今後の対応について

当社は第三者委員会の調査に全面的に協力してまいります。

第三者委員会による調査の終了時には委員会より調査報告書を受領次第、速やかにお知らせします。また、第三者委員会の調査の途中で公表すべき事項があった場合には、速やかに公表します。

このたびは、お客様をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。

以上